

引っ越しの際は、住所の異動手続きをお忘れなく！

☎総合窓口課 ☎463-2605

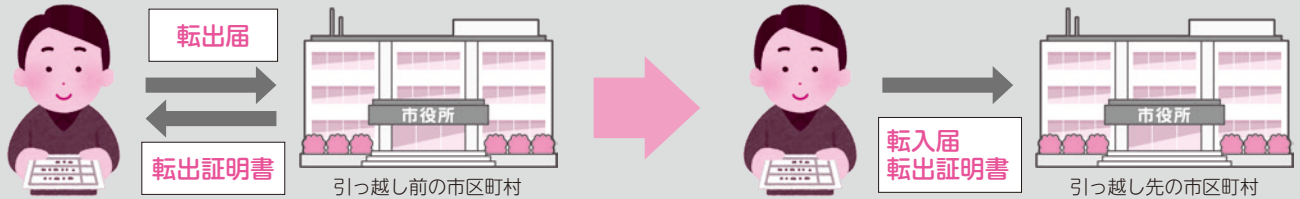
住民票は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報です。引っ越しされる方は、市役所・支所・各出張所の窓口で忘れずに住所の異動手続き（転出届・転入届・転居届など）をしましょう。

◆住民票の異動届

転出・転入される場合

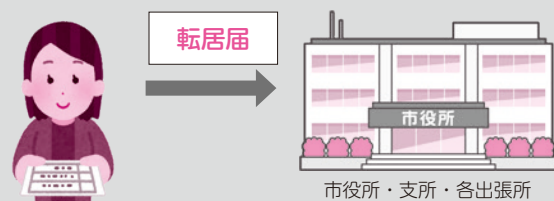
転出前に転出届を提出して、転出証明書を受け取る

転入した日から14日以内に転出証明書を添えて転入届を提出

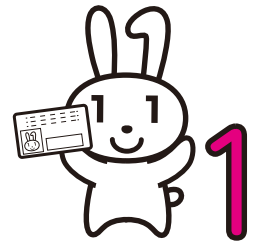


朝霞市内で転居される場合

転居した日から14日以内に、転居届を提出



★住所を異動された方は
マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード（個人番号カード）」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届け出もお忘れなく。



※詳しくは、市ホームページをご覧ください。総合窓口課へお問い合わせください。

(参考)「通知カード」は5月25日(月)以降、廃止になります。廃止されると、通知カードへの変更内容の追記はできなくなります。「通知カード」の住所等の変更は、廃止前に行ってください。

令和2年度 個別がん検診のご案内

[実施期間] 5月1日(金)～令和3年2月28日(日)

令和2年度の集団検診(乳がん・子宮頸がん・30代のヘルスチェック)の日程は決まり次第広報あさか・市ホームページ等でお知らせします。

☎健康づくり課 ☎465-8611

市が実施するがん検診は、個人が実費で受ける場合の約1割の費用で受診できます。この機会に受診し、ご自身の健康管理にお役立てください。

がんは日本人の死因第1位ですが、早期発見・早期治療で生存率が高まります。早期のがんは自覚症状がほとんどありません。症状がなくても定期的ながん検診を受けることが大切です。自覚症状のある人は検診ではなく、すぐに医療機関を受診しましょう。

対象	検診受診日当日に対象年齢以上で朝霞市に住民登録のある方 ※勤務先等で検診を受ける機会のある方はそちらで受診してください。
受診方法	協定医療機関に直接お申し込みください(医療機関によっては要予約)。 →朝霞市の〇〇がん検診を受診したい旨を医療機関に伝えてください。 持ち物/住所および本人確認ができるもの(免許証、健康保険証等)
<p>※生活保護を受給している方は無料で受診できます(生活保護受給証をお持ちください)。 ※実施期間中に、同一種類のがん検診を2回(以上)受診されると全額自己負担になります。 →個別検診(協定医療機関)と集団検診(保健センター等)を組み合わせ受診することは可能ですが、個別と集団で同一種類のがん検診を受診することはできません。 ※検診後の医療行為、再検査、精密検査等にかかる費用は全額自己負担(保険適用)です。</p>	

詳しくは市ホームページおよび保健センターガイドをご覧ください

保健センターガイドは広報あさか4月号と同時配布されているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

各種がん検診の詳細
市ホームページ

